

# 登園許可書

園名 ことのは保育園～玉南北野～

園児氏名 \_\_\_\_\_

生年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日生

病名

集団生活にさしつかえありませんので、登園を許可します。

平成 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

医師

印

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染力のある期間に考慮し、子どもの健康回復状態が、集団での保育園生活が可能な状態となつてからの登園であるようご配慮ください。感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぎ、子ども達が一日快適に生活できますよう、ご協力をお願いします。

## 【 医師による登園許可書が必要な感染症 】

感染症名	感染しやすい期間	登園の目安
インフルエンザ	症状がある期間（発症前 24 時間から発病後 3 日程度までが最も感染力が強い）	発症した後 5 日を経過し、かつ解熱後 3 日を経過したもの
麻疹 （はしか）	発症前 1 日から発疹出現後の 4 日後まで	解熱した後 3 日を経過したもの
水痘 （水ぼうそう）	発疹出現 1～2 日前から痂皮ができるまで	すべての発疹が痂皮化したもの
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日まで	耳下腺・顎下腺・舌下腺の腫脹が発現してから 5 日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
風しん	発疹出現の前 7 日から後 7 日間程度	発疹が消失したもの
咽頭結膜熱 （プール熱）	発熱・充血等の症状が出現した数日間	主な症状が消失して 2 日経過したもの
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失したもの、または 5 日間の適正な抗菌薬による治療が終了したもの
流行性角結膜炎	充血・目やに等の症状が出現している数日間	感染力が非常に強いいため、結膜炎の症状が消失したもの
腸管出血性 大腸菌感染症 (O157、O26、O111 等)		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48 時間をあけて連続 2 回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの